

住民基本台帳の閲覧制度等のありかたについて

2005年6月

日本世論調査協会は昭和25年に創立され、日本における世論調査の黎明期から指導的な役割を果たして来ましたが、現在も新聞社・放送局・通信社など世論調査を実施する報道機関、大学や研究所ならびにその他各種の世論調査を実施する機関、および世論調査に関心を持ち自らも世論調査を企画立案し実施する研究者で構成され、互いに連絡提携を図り、世論調査の科学的・理論的研究・研さんを重ね、世論調査の進歩向上を目指してきました。さらに国際的連絡提携を図り、国際的調査研究にも参画してきました。

現在日本の世論調査は、世界的にも高く評価されておりますが、その大きな要因の一つは、無作為標本抽出法の基本理念に従い、確率論的に正確な調査対象者名簿を作成し、これに従って調査を実施することができるからです。これを可能にしているのがきわめて正確に作成されている日本の住民基本台帳であり、これに基づいて統計学的・確率論的批判に十分耐え得るサンプリングが可能だからであります。

これまで当協会では、加盟する各機関・研究者に対して、日本世論調査協会の倫理要綱に基づく厳正かつ科学的な調査を実施するよう求めてきました。住民基本台帳を作成管理する自治体において調査対象者を抽出するに当たっても、各自治体にご迷惑をかけないことを旨としてご理解を求め、抽出された調査対象者に対しても同様に了解を求め、ご理解をいただき、協力をお願いする努力をしてまいりました。

そのため、調査対象者抽出員および面接調査員に対するインストラクションを初め、世論調査実施の全行程と結果の扱いについて、できる限りの配慮をしております。調査結果は全て統計的に処理され、調査対象者にかかわる個人情報外部に出ることはなく、目的外使用は厳しく排除されてきました。世論調査における個人情報の保護は、世論調査を実施する全ての者にとって、法の有無にかかわらず守らなければならない必須の倫理であります。この点に関しては、今後一層の努力をしてまいりますし、一般社会に対しても、統計的に処理される科学的世論調査の重要性を訴え、理解を求めるアピールをしてきました。

当協会がこうした活動を続けてきましたのも、民主主義社会において世論の動向を統計的に正確に把握し、国民が世論についての認識を共有し、これが国の政策に反映されることが必須であると考えるからであります。

わが国において、今後とも科学的世論調査が継続的に可能であり続け、世論の動向を正確に把握することができるよう、そのための基本的要件である住民基本台帳の閲覧が可能であるよう、特段のご理解とご配慮がなされますよう、ここに強く要望するものであります。

なお、科学的・統計的な世論調査実施のために住民基本台帳の閲覧を希望する者に対して、その基準として、全国的にある程度統一的なガイドラインが設定されるよう、あわせて要望するものであります。

財団法人 日本世論調査協会

日本世論調査協会倫理綱領

世論調査や市場調査は社会の成員が自由に選択し表明する意見や判断、事実等を科学的に調査し、その総和を社会の実態として把握するための方法である。

したがって調査の主体者は、調査結果の持つ社会的影響の重大さを痛感するとともに、常に高邁な倫理観をもって事に当たらなくてはならない。

1. 調査は、正確を期するため正しい手続きと科学的な方法で実施する。
2. 調査にたずさわる者は、技術や作業の水準向上に絶えず努力する。
3. 調査は、調査対象者の協力で成り立つことを自覚し、対象者の立場を尊重する。
4. 調査は、世論や社会の実態の把握を目的とするもので、他の行為の手段としない。
5. 調査で知られた事項は、すべて統計的に取扱い、その結果の発表は正しく行う。

昭和57年8月 採択

日本世論調査協会倫理綱領実践規程

倫理綱領を遵守するため、次に実践規程を定める。

この綱領の原則は、世論調査や市場調査のみならず社会調査、学術研究調査、行政調査などについても、尊重されなければならない。

1.住民基本台帳・永久選挙人名簿の閲覧・標本抽出などに際しては、管理者の指示を尊重し、調査目的を逸脱した行動はとらない。

2.閲覧・抽出の結果、作成した名簿は、調査の実務者以外には見せてはならない。

3.調査対象の回答は、すべて統計的に取扱い、調査上、知り得た個々の秘密は秘匿しなければならない。

4.調査の報告書には、次の事項を明記しなければならない。

イ)調査の目的

ロ)調査の依頼者と実施者の名称

ハ)母集団の概要

ニ)サンプリング・デザイン

ホ)標本数

ヘ)調査の実施時期

ト)データの収集方法

チ)回収率

リ)質問票

5.調査の依頼者と実施者は、相互にその契約を遵守するとともに、協力して、この綱領の遵守につとめなければならない。

6.新しい調査の企画、デザイン、技法などに関しては発案者・機関の創意を尊重すべきである。

7.倫理綱領、倫理綱領実践規程に違反した場合については、評議員会において処分を決定する。

- (団体会員)
- 〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-12 株式会社フリスクリール
 - 朝日新聞社 …… ☎03(3545)0131
 - 〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
 - インズバリア・ジャパン …… ☎03(3556)2227
 - 〒102-0093 東京都千代田区千代田2-13-12 プリンスホテル
 - (株)インテジー …… ☎0424(23)1111
 - 〒198-0001 東京都西東京市谷戸町2-14-11
 - NTTテレマーケティング …… ☎03(5532)0190
 - 共同通信社 …… ☎03(5573)8230
 - 〒105-8474 東京都港区虎ノ門2-2-5
 - 慶応義塾大学メディア研究部 …… ☎03(3453)4511
 - 〒108-0073 東京都港区三田2-15-45
 - (株)サーベイリサーチセンター …… ☎03(3802)6711
 - 〒116-0013 東京都荒川区日暮里2-40-10
 - 産経新聞社 …… ☎03(3231)7111
 - 〒100-8077 東京都千代田区大手町1-7-2
 - (株)新情報センター …… ☎03(3473)5231
 - 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-13-6 恵比寿ISビル
 - 地域情報研究所 …… ☎011(879)6967
 - 〒003-0832 札幌市白石区北郷2条4丁目6-4-2F
 - (株)中央調査社 …… ☎03(5487)2311
 - 〒141-0031 東京都品川区西五反田7-1-1 住友五反田ビル
 - 中日新聞社 …… ☎052(201)8811
 - 〒460-8511 愛知県名古屋市中区三の丸1-6-1
 - テレビ朝日 …… ☎03(3587)5111
 - 〒106-8001 東京都港区六本木1-1-1
 - (株)テレビ東京 …… ☎03(3452)1212
 - 〒105-8012 東京都港区虎ノ門4-3-12
 - (株)産通 …… ☎03(5551)5529
 - 〒104-8411 東京都中央区築地1-11
 - (株)東京放送 …… ☎03(3584)3111
 - 〒107-8006 東京都港区赤坂5-3-6
 - (株)日経リサーチ …… ☎03(5256)5121
 - 〒101-8048 東京都千代田区外神田町2-7-7 パークサイドビル
 - (株)日本新聞協会 …… ☎03(3552)6570
 - 〒100-8543 東京都千代田区内神田2-2-1 日本プレスセンタービル

- 北海道新聞情報研究所 …… ☎011(707)0339
- 〒001-0010 札幌市北区北10条西4-1-13
- 日本放送協会放送文化研究所 …… ☎03(5400)6300
- 〒105-0002 東京都港区愛宕2-2-1
- (株)日本リサーチセンター …… ☎03(3206)8347
- 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-5-4
- (株)博報堂 …… ☎03(5446)6481
- 〒108-8083 東京都港区芝浦3-4-1
- (株)ビデオリサーチ …… ☎03(5541)6502
- 〒104-0042 東京都中央区入船2-1-1 住友入船ビル
- (株)フジテレビビジョン …… ☎03(5500)8888
- 〒137-0088 東京都港区台場2-4-8
- 毎日新聞社 …… ☎03(3212)0292
- 〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1
- (株)マーケティングサービス …… ☎03(3383)2271
- 〒164-0012 東京都中野区4-44-13 大同城西ビル
- (株)マーケティングセンター …… ☎03(5391)2500
- 〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-30-4
- 読売新聞社 …… ☎03(3242)1111
- 〒109-8085 東京都千代田区大手町1-7-1
- (社)真説科学協会 …… ☎03(3401)1131
- 〒151-8509 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-8-6
- (株)リサーチ・アンド・テクノロジー …… ☎03(5642)7711
- 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-4-10 人形町センタービル
- (株)流通情報センター …… ☎03(3273)5761
- 〒108-0027 東京都中央区日本橋3-5-12 ニュー八洲ビル
- (特別団体会員)
- 国民生活センター …… ☎03(3443)6211
- 〒106-0074 東京都港区高輪3-13-22
- 専攻大学社会情報研究所 …… ☎03(3812)2111
- 〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東大構内
- 東京都政務報道室 …… ☎03(5388)2243
- 〒163-0023 東京都新宿区西新宿2-8-1
- 内閣府大臣官庁政府広報室 …… ☎03(5253)2111
- 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-6-1
- 文部科学省統計数理研究所 …… ☎03(3446)1501
- 〒106-0047 東京都港区麻布4-6-7

世論調査や市場調査は、社会の成員が自由を選択し表明する意見や判断、事実等を科学的に把握するための方法である。したがって調査の主体者は、調査結果のもと社会的影響の重大さを痛感するとともに、常に高邁な倫理観をもって事に当らなくてはならない。

1. 調査は、正確を期するため正しい手続きと科学的な方法で実施する。
2. 調査にたずさわる者は、技術や作業の本準向上に絶えず努力する。
3. 調査は、調査対象者の協力で成り立つことを自覚し、対象者の立場を尊重する。
4. 調査は、世論や社会の実態の把握を目的とするもので、他の行為の手段とはしない。
5. 調査で知られた事項は、すべて統計的に取扱い、その結果の発表は正しく行う。

JAPAN ASSOCIATION FOR PUBLIC OPINION RESEARCH

財団法人 日本世論調査協会

東京都渋谷区恵比寿1-13-6 恵比寿ISビル
〒150-8013 電話 (03) 3473-5301

世論調査・市場調査は 明るい社会の羅針盤

JAPOR

財団法人 日本世論調査協会

世論調査・市場調査の意義

民主主義の社会では、政府・自治体が国民に知らせるための広報の必要性が年々高まっています。と同時に、政府・自治体が住民の意見を正しく把握することや、マスコミが世論の動向をとらえ、国民に知らせることは、きわめて重要になってきました。また企業にとっても、消費者の要望する製品を市場に送り出すためには、あらかじめ住民の意見や要望を的確にキャッチしたうえで製品開発に取り組む必要があります。

このように世論調査や市場調査は、現代社会において国民生活の向上に欠かせない重要な機能を発揮しております。ますます重要な使命をもつ社会的統計調査を正しく遂行するためには、広く住民の皆さま、特に自治体の協力をし、いまや考えられなくなっているのです。

住民基本台帳開示の原則

正しい調査には、調査の対象者をどのようにして選ぶかが一つのポイントになります。対象者全員を調査することは、時間的にも、労力的にも困難なので、一部の人も、対象にするわけですが、調査実施者の主観で選ばれるのではなく、対象とする社会全体の縮図となるような形で、正しく選ばなければなりません。

そのためには、統計学の確率論に基づく無作為標本抽出法に従い、正確な名簿を使用することが重要になってまいります。現在、私たちの社会的統計調査は世界の水準と比べておりましたが、この一つの大きな要因は、日本における住民基本台帳(もしくはその補助簿など)と、正しく利用されていることによるものです。

このような主旨に基づきまして、私たち本協会加盟各機関が住民基本台帳開示のお願いに伺います際には、よろしくご配慮・ご協力くださいますようお願いいたします。

世論調査協会・世論の各機関の活動の目的と趣意を述べています

1. 調査にご協力いただいた方のプライバシーは、絶対に守ります

調査は個人を対象として実施しますが、社会的統計調査では、特定の個人々の動向を知るのではなく、集団全体としての動きを知るのが目的です。したがって調査結果は、集計した数字として発表され、特定の個人名を外部に漏らすことは一切ありません。

2. 商品の販売や勧誘などに、直接結びつく行為を行うことは、絶対ありません
アンケート調査の名をかりた商品の販売や勧誘などを行う例が耳かけられますが、これらは調査を騙るものであり、調査機関のものではありません。

日本世論調査協会加盟機関は、調査本来の目的以外にセールスや勧誘などを行うことは絶対ありません。

3. 対象者の抽出について自治体にご迷惑がからぬよう厳重に留意します

住民票は、住民が当地に居住することの公的な証明であり、これを住民の名簿として利用できます。この名簿から対象者を厳正に抽出するのは、各調査実施者の職務をかけた責任であり、自治体にご迷惑がからぬよう厳重に留意します。

日本世論調査協会加盟機関の活動

戦後日本世論調査協会は、第二次大戦後、日本の正しい民主主義を達成するため、官公庁の広報調査部門、新聞・通信・放送などマスコミの調査部門、民間の統計調査機関、さらに各大学や研究所の学術などが参加して設立されました。

以来、私たち加盟各機関は統計調査の社会的役割の重大さを認識し、調査を厳正かつ科学的に実施してきました。

私たちが行ってきた世論調査や市場調査が、国民の方々の正当な意見や希望をくみとり、政府・自治体および企業の意思決定に、また国民生活の幸福や利便のために寄与してきたことは、疑う余地はないと確信しております。

このような統計調査の社会的意義をわきまえながら、当協会加盟機関にもとづき日本世論調査協会倫理綱領にもとづき厳正な調査を実施し、国民生活の向上に寄与するよう努力する所存です。

